

埼玉県からのお知らせです。

こんな悪質商法にご注意!!

オリンピックに関連した
詐欺的トラブルに注意の巻—



高齢者を守る

お助け **かわらばん**

あなたにオリンピック
関連企業の債券を
買う権利が当たり
ました!!



お金も
ないので…





それでは名義を貸して
ください。
迷惑は掛けません。

じゃあ…
名義だけなら
いいかな。

後日、弁護士をかたる
人物から

名義を他人に貸すことは
犯罪なので解決費用の
100万円を送つて
ください。

犯罪!?
大変だ!
急いで送ら
なくては!!



ガヘン!!

送金後…

お掛けになつた電話は
現在、使われておりま
せん。

もしかして…
ダメされた〜!?

まって! 本当に大丈夫!?

- 悪質業者は、話題のできごとを悪用して近づいてきます。今後、オリンピックに関連した詐欺的トラブルは、さらに増加が予想されます。
- 「名義を貸して」と持ちかけてくる不審な勧誘の電話は詐欺の手口です。相手にしないですぐに電話を切りましょう。
- 不安を感じたら、慌ててお金を払わず、すぐに消費生活センターにご相談ください。

五輪詐欺
メダルじゃない「金」
狙ってる



困ったときは、お住まいの自治体の
消費生活相談窓口に相談ください

消費者ホットライン **い や や**
TEL 188



埼玉県のマスコット
「コバトン」



埼玉県のマスコット
「さいたまっち」

お近くの相談窓口につながります!

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(局番なし188番)にお電話ください。